

旭川市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会福祉部会
(令和8年度第2回)

諮問事項 第1号

敬老会関連事業の見直しについて

資料

- ・ 敬老会関連事業の見直しに関するアンケート調査
結果（資料1）

敬老会関連事業の見直しに関するアンケート

調査結果

1 アンケート概要

令和7年度に地域敬老会事業開催補助金を交付した73団体に対して、令和8年8月4日に調査票を送付し、8月21日（金）までを期限としてアンケート調査を行った。
 なお、調査票の送付・返送共に郵送で行い、返送に当たっては返信用封筒を同封した。
 結果、8月31日までに64件の回答を得、回収率は87.7%となった。

2 各質問への回答状況

※ 端数処理により、各選択肢の回答割合を合計した場合100.0%にならない場合があります。

A 初めに、地域敬老会事業開催補助金についてお尋ねします。

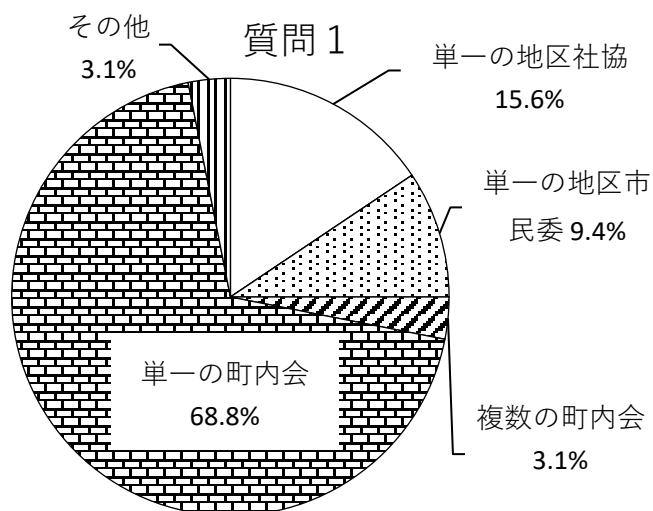
質問1 どのような単位で地域敬老会を開催していますか。又は、過去に開催していましたか。

（当てはまる選択肢の番号1つに○印をおつけください。）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 複数の地区社会福祉協議会合同 | 2 単一の地区社会福祉協議会 |
| 3 複数の地区市民委員会合同 | 4 単一の地区市民委員会 |
| 5 複数の町内会合同 | 6 単一の町内会 |
| 7 その他（ | ） |

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
1	0	0.0%
2	10	15.6%
3	0	0.0%
4	6	9.4%
5	2	3.1%
6	44	68.8%
7	2	3.1%
計	64	100.0%



この質問に対して、地域敬老会を開催する単位としては、「単一の町内会」が最も多く68.8%、次いで、「単一の地区社会福祉協議会」が15.6%、「単一の地区市民委員会」が9.4%であった。町内会では、複数合同で行う場合もあるが、その割合は3.1%にとどまっている。

その他と回答のあった2件について、具体的な記載はなかった。

質問2 旭川市が交付する地域敬老会事業開催補助金の支給は受けていますか。

(当てはまる選択肢の番号1つに○印をおつけください。)

- 1 受けている → 質問3へお進みください
- 2 受けていない → 質問5へお進みください
- 3 検討中 → 質問6へお進みください

選択肢 の番号	回答数	回答割合
1	64	100.0%
2	0	0.0%
3	0	0.0%
計	64	100.0%

この質問に対して、すべての団体が、今年度も補助金を受けているとの回答であった。

質問3 質問2で「受けている」と回答した方への質問です。補助金について、不便や不満な点はありますか。

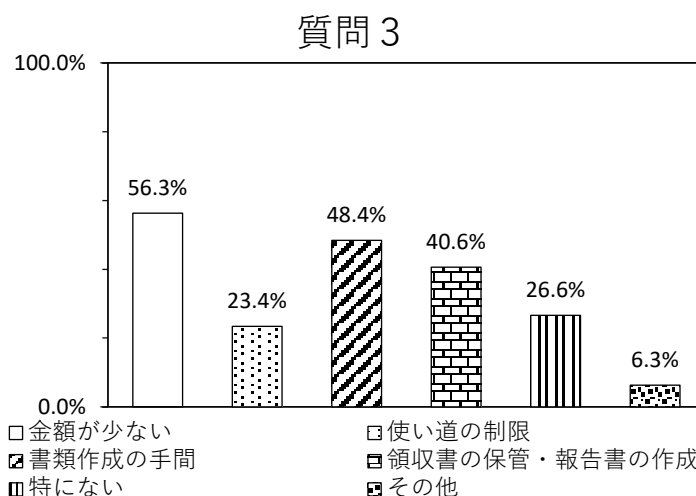
(当てはまるすべての選択肢の番号に○印をおつけください。)

- 1 金額が少ない
- 2 補助金の使い道に制限がある
- 3 申請書類の作成に手間がかかる
- 4 領収書の保管や報告書の作成に手間がかかる
- 5 不便や不満は特にない
- 6 その他 ()

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
1	36	56.3%
2	15	23.4%
3	31	48.4%
4	26	40.6%
5	17	26.6%
6	4	6.3%

※回答者数は、64人



選択肢6の「その他」の内容(3件)

No.	内容
1	敬老会対象者名簿を以前のように作成してほしい
2	インターネット等で申請できれば良いが。
3	書類は簡単でも良いと思う

この質問は、複数回答が可能である。回答者は64人で、無回答の方はいなかった。

不便や不満な点として、「金額が少ない」が最も多く56.3%、次いで「申請書類の作成に手間がかかる」が48.4%、「領収書の保管・報告書の作成に手間がかかる」が40.6%であった。「不便や不満は特にない」との回答もあるが、26.6%と約4分の1にとどまっている。

その他の中では、敬老会対象者名簿の作成やインターネット申請等の申請方法に関する意見があった。

質問 4 どのようにすれば、不便や不満を解消することができると思いますか。

→ 質問 6 へお進みください

(回答 26 件)

No.	質問 3 の選択						内容
	1	2	3	4	5	6	
1	☐						議会費の国際交流関連費用等を見直せば解消するのではないかな？
2	☐	☐					町内会単一で実施しているが参加人数も年々少なくなっているのが現状です。参加したくても身体の状態に参加できない人も多いです。不公平感を憶えます。金額が少なくても全員に記念品が当たる様にして頂きたい。以前は一人千円であったが一人あたりの金額が少なくても良いと思うので配慮をお願いしたい。
3		☐	☐	☐			補助金は税金だから誰が見ても納得しなければならない。敬老会事業は本当に必要かな？特定の人、元気な人しか参加できないのでは！
4	☐						現行補助金では予算不足と考える。私の町内会では会員のみ人生の節目として問 10 の 1 ～ 5 まで、その都度 3,000 円の祝金を贈呈している。長生きすれば 5 までは祝金をもらえる仕組みを取ってる。又、町内会毎祝賀会をすれば、町内会の事業に合わせ町内会特有の祝賀会になるはずである。
5					☐		現行でよい
6			☐	☐			市からの補助金は財源との関係中止に賛成。敬老会への出席者は一部で該当者の 1 / 4 程度
7	☐	☐					高齢化は進行しているが、健康寿命が伸びている状況にはなく、補助金対象年齢の引き上げは現実的でない。出席したくてもできない 80 歳代が大勢である。会計収支をしっかりと点検することにより補助対象経費の制限を緩和すべきである。
8			☐				補助金の対象者名簿作成加算については、個人情報保護との兼ね合いから簡素化できるよう望みます

No.	質問 3 の選択						内容
	1	2	3	4	5	6	
9					○		旭川市地域敬老会補助金申請の説明会に参加し、資料を確認すること大切と思います
10	○		○	○			提出書類が多すぎる。簡素化すべき。
11		○	○	○			敬老会に限らず、市からの補助を得て地域活動を始めたい、継続したいと考えている人は多いと思う。ただ種々の申請書や報告書の作成、市とのやりとりを担える人は多くはない。そうした手続きや代行する組織（ボラティア？）が必要だと考える。
12		○	○	○			申請、報告書の簡素化
13			○	○			不便（手間がかかる）な面はあるが、お金が絡む事なので仕方がない。
14					○		個人情報をもう少しゆるくしてほしい
15			○	○			①枠に入力すれば自動で他頁へ転送されるソフトにしてもらえると入力し易い。②記入者の能力が低く大きな行に数行記入したいとくにめんどうです。③対象者名簿の追加、削除の確認に時間がかかります。住民票の確認までできないので名簿の正確さが不安です。
16	○						77 才高齢者に対する現行の祝金についても、対象年齢を 88 才に見直しの案を見ましたが、そもそも物価高の現在に 5,000 円の祝金がどれほど有難みがあるかと疑問に思います。これは対象年齢の上下という以前の問題です。この予算を地域で少ない予算をやりくりして祝い行事を実施する団体に対し少しでも回して頂ければと考えるところです。敬老会は普段あまり顔をあわせる機会のない高齢者どうしが交流する場でもあります。1 人 2,000 円の現行予算ではできることはかなり限られます。R 7 5 千円×5,767 人≒2,885 万円 これを実施団体の事務費、会場費にプラス（上限を設けつつ）そのため、町内会会員以外の方も対象としています、町内会の持ち出しが生じている現状です。

No.	質問 3 の選択						内容
	1	2	3	4	5	6	
17	○	○	○	○			○補助金の増額 当町内会は、敬老祝賀会と観楓会を兼ねて実施している。町内会からの持ち出しは結構多い。敬老会欠席者の記念品への補助があればありがたい。○補助金の使い道の制限 細かく制限せずトータルで支出が補助金を上回ってれば良いのではないか。○手続き等の簡素化 対象者の調査、添付書類（名簿・写真）の作成、特に大きな負担ではないが、もう少し簡素化できないか。
18		○		○			使途の制限を取り除く事が肝要と存じます
19	○						会に来ていない人の補助金が少なく、参加者（元気な人）だけの補助金が厚遇されており公平にかける。
20	○	○	○				地域敬老会開催に関する情報を早めに流すこと。できれば地域の総会に話し合いが可能な位早めに。説明会を開く事、特に担当者に対して。
21	○		○	○		○	事業はもともと市で行っていたものを、町内会におしつけられたもの。よって、全面的に町内会に金銭的、名簿作成にもバックアップの必要性を感じる
22	○		○	○	○		敬老会の補助金を受けていますが、開催をしています但不便や不満はありませんが、各申請書など簡素化してほしい。担当者との対面もよろしいですが郵便にて提出をすませるなど研究をしてほしいです。
23	○		○	○			申請書類の名簿作成がたいへんである。200 名以上の高齢者が対象だが、市からの該当者名簿提供がなく、毎年少しずつ 77 才の新敬老者の把握が不十分となってきている。
24	○		○	○			毎年開催ではなく 2 年に 1 回敬老会だと、役員の対応や補助金等々財源、事務負担も軽減されるのでは。
25	○		○			○	・オンラインの申請ができるようになれば良い。 ・このようなアンケートもオンラインでできれば、市担当者、回答者も手間が省けるのでは。

No.	質問 3 の選択						内容
	1	2	3	4	5	6	
26			○				・ 例えば補助金の基本額を増やし名簿作成加算料は廃止する。 ・ 申請書提出の時にまだ出席者の人数は把握できないので、後で変更届は必ず必要になってくる。もっと簡素化できないのでしょうか？（様式 3 と 4 について）

この質問は自由回答で、不便や不満の選択（質問 3）と共に整理した。

質問 3 で回答した 64 人中、「不便や不満は特にない」（選択肢 5）を選択した 17 人を除くと、47 人が何らかの不便・不自由を抱えていることになるが、ここで回答があったのは 26 人であり、約 55% であった。なお、この 26 人中、3 人は選択肢 5 を選択している。

不便や不満を解消する方法として、書類の簡素化や手続きの代行・オンライン化、作成を支援するソフトなど、申請書類に関する意見が多い。また、名簿の作成に対する負担軽減についての意見が散見された。金額が少ないことについては、集合形式では参加が難しい身体状況の方に対して記念品を出す場合に補助金の対象人数に反映させるという意見が散見された。

質問 5 質問 2 で「受けていない」と回答した方への質問です。その理由をお聞かせください。

（当てはまるすべての選択肢の番号に○印をおつけください。）

- 1 申請の手続きが難しい
- 2 金額が申請手続きの手間に見合わない
- 3 地域敬老会の開催自体が難しい
- 4 その他（ ）

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数
1	0
2	0
3	0
4	0
計	0

この質問で 1 人が「申請の手続きが難しい」及び「金額が申請手続きの手間に見合わ

ない」を選択しているが、質問２で「受けていない」と回答した方はいないため、回答数は０件とした。

質問６ 現在の補助金は、基本額、事業加算、対象者名簿作成加算から成っています。このうち、地域・世帯交流、健康増進、生きがいくくり、地域の活性化につながる行事を行う場合を対象とする『事業加算』についてお尋ねします。

（１）事業加算についてどのようにお考えですか。

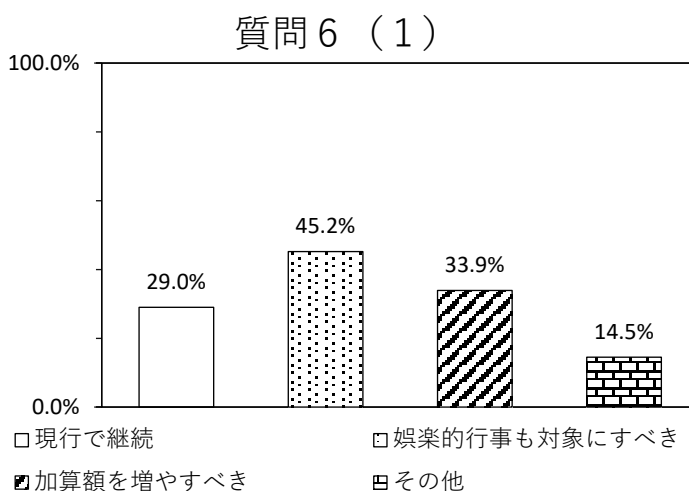
（当てはまるすべての選択肢の番号に○印をおつけください。）

- １ 現行の基準・内容で継続すべきだ
- ２ 参加者が楽しく過ごせるよう、単なる娯楽的な行事も対象にすべきだ
- ３ 加算額を増やすべきだ
- ４ その他（ ）

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
１	18	29.0%
２	28	45.2%
３	21	33.9%
４	9	14.5%

※回答者数は、６２人



選択肢４の「その他」の内容（９件）

No.	内容
１	名簿作成に付いて個人情報の問題などある
２	市財政との関連で中止に賛成
３	事業加算は基本額に一本化すべき
４	加算条件をもう少しゆるくしてもらえると事業を考えやすい。
５	基本額、名簿作成加算のみでも良い
６	わかりません
７	対象者を公平に
８	10 年、20 年の旭川の人口の予測、試算し年齢を算出し金額等継続できるかを検討しては。2～3 年で変更とは検討不足では？
９	もっと簡易にして金額を増やすべき

この質問は、複数回答が可能である。回答者は62人で、残る2人はいずれの選択肢も選択していなかった。

事業加算の考え方として、「参加者が楽しく過ごせるよう、単なる娯楽的な行事も対象にすべきだ」が最も多く45.2%、次いで「加算額を増やすべきだ」が33.9%、「現行の基準・内容で継続すべきだ」が29.0%であった。

その他の中では、中止や基本額への一本化など事業加算をなくす内容の意見が散見された。

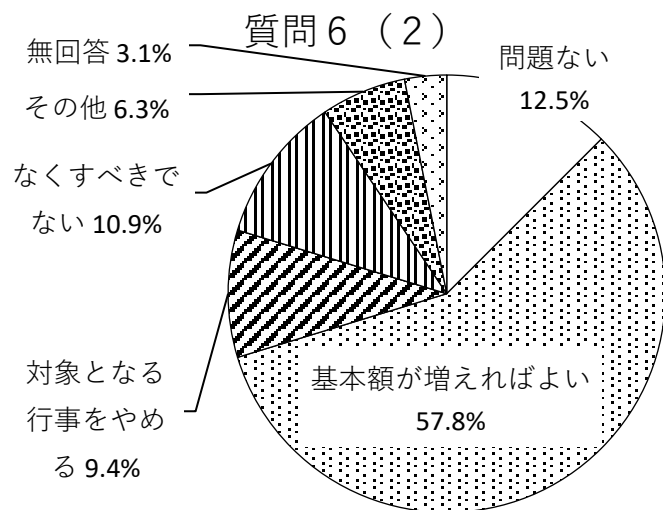
(2) 『事業加算』がなくなるとしたら、どうお考えになりますか。

(当てはまる選択肢の番号1つに○印をおつけください。)

- 1 なくなっても問題はない
- 2 代わりに基本額が増えれば、なくなってもよい
- 3 対象となる行事をやめる
- 4 今の自分たちには関係ない
- 5 困るので、なくすべきではない
- 6 その他 ()

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
1	8	12.5%
2	37	57.8%
3	6	9.4%
4	0	0.0%
5	7	10.9%
6	4	6.3%
無回答	2	3.1%
計	64	100.0%



選択肢6の「その他」の内容（4件）

No.	内容
1	地域として年寄りを大切にしたいと考えている。年寄りが健康で楽しく暮らせるよう考えてほしい。やがては誰もが年を取っていく。市としてお祝いする気持ちやお年寄りを大事にする気持ちがあるのかと疑問に思う。
2	加算条件をもう少しゆるくしてもらえると事業を考えやすい。
3	わかりません
4	・ 祝賀行事加算金、50人以下5,000円は少ない。 ・ 敬老会が役員（招待者とそれ程変わらない年齢）だけでなく、小中学生、その親御さん世代を含めた町内会会員のお祝いの機会になれば良いと思うが、助成増額を要望します。

この質問に対して、事業加算がなくなると仮定した場合、「代わりに基本額が増えれば、なくなってもよい」との回答が最も多く57.8%であった。その他は、「なくなっても問題はない」が12.5%、「困るのでなくすべきではない」が10.9%、「対象となる行事をやめる」が9.4%と同程度の割合で続いている。

その他の中では、事業加算の要件の緩和、増額の意見があった。

質問7 地域敬老会を開催するうえで、困っていることはありますか。

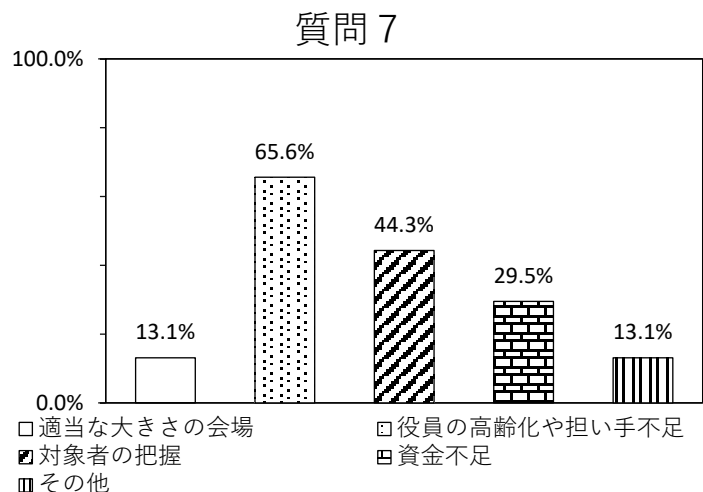
（当てはまるすべての選択肢の番号に○印をおつけください。）

- 1 適当な大きさの会場
- 2 企画する役員等の高齢化や担い手不足
- 3 対象者の把握
- 4 資金不足
- 5 その他（ ）

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢の番号	回答数	回答割合
1	8	13.1%
2	40	65.6%
3	27	44.3%
4	18	29.5%
5	8	13.1%

※回答者数は、61人



選択肢5の「その他」の内容（8件）

No.	内容
1	町内会会員、非会員の不公平は仕方のない事と考える。人間関係もあり、非会員に（祝賀会等）出席を求めるのには無理がある。又個人情報同意書でも総合的に50%同意であり、会員でありながら同意できないことに懸念を生じる。
2	困っている事は今のところありません
3	役員等協力的で参加者も楽しくやっています
4	特にありません
5	送迎がネックとなり会場選びに苦勞する
6	特になし
7	対象者に参加意欲はあっても、会場に来る手だてが徒歩以外にない。
8	地区内に敬老会を開催する会場がないので、地区外の会場を借りている。

この質問は、複数回答が可能である。回答者は61人で、残り3人はいずれの選択肢も選択していなかった。

地域敬老会を開催するうえでの困りごととして、「企画する役員等の高齢化や担い手不足」が最も多く65.6%、次いで「対象者の把握」が44.3%、「資金不足」が29.5%であった。

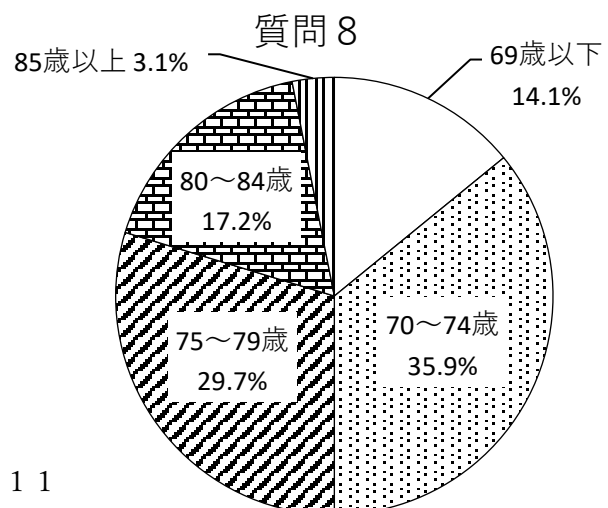
「適当な大きさの会場」は13.1%で最も少なかったが、その他の内容を見ると、会場への交通手段や地区外での会場借上げなど、会場にまつわる意見が散見された。

その他には、町内会で開催する場合に会員・非会員で待遇の違いが生じること、会員であっても町内会への個人情報提供の同意者が半数程度であることを困りごととして挙げていた。

B 次に、長寿祝金についてお尋ねします。

質問8 あなたの年齢をお答えください。

満 歳		
選択肢 の番号	回答数	回答割合
69歳以下	9	14.1%
70～74歳	23	35.9%
75～79歳	19	29.7%
80～84歳	11	17.2%
85歳以上	2	3.1%



計	64	100.0%
---	----	--------

この質問は、集計上５段階に区分してまとめたが、回答者の具体的な年齢を質問している。全員が回答しており、最年少は６４歳、最年長は８７歳であった。

この後の質問内容から、回答者の年代によって差が生じる可能性があると思われたことから、次のような年代で区分し、年代別回答としてまとめている。

年代別にみると、「来年以降受け取れる年代」が目立って多く、回答者の半数以上を占めている。

【年代別回答】

選択肢 の番号	回答数	回答割合	備考
69歳以下	9	14.1%	
70～76歳	33	51.6%	来年以降受け取れる年代
77～79歳	9	14.1%	今年受け取る又は既に受け取った年代（傘寿前）
80～81歳	4	6.3%	既に受け取った年代（米寿前）
82～87歳	9	14.1%	受け取っていない年代（米寿前）
88歳以上	0	0.0%	
計	64	100.2%	

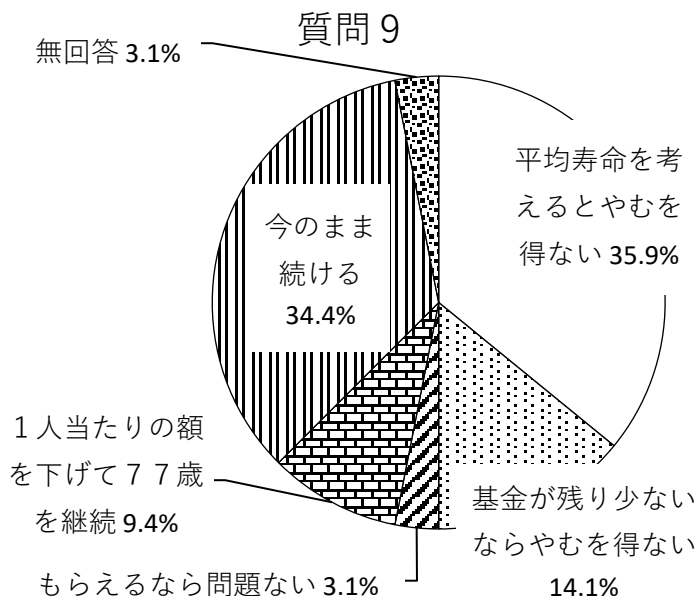
質問９ 長寿祝金の対象年齢を引き上げることについて、どうお考えになりますか。

（当てはまる選択肢の番号１つに○印をおつけください。）

- 1 平均寿命を考えるとやむを得ない → 質問１０へお進みください
- 2 基金が残り少ないならやむを得ない → 質問１０へお進みください
- 3 年齢が引き上げられてももらえるなら問題ない → 質問１０へお進みください
- 4 １人当たりの金額を下げて、７７歳を継続すべきだ
- 5 経済的支援として、今のまま続けるべきだ

※４又は５を選択した方は、これで終わりです。ご協力ありがとうございました。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
1	23	35.9%
2	9	14.1%
3	2	3.1%
4	6	9.4%
5	22	34.4%
無回答	2	3.1%
計	64	100.0%

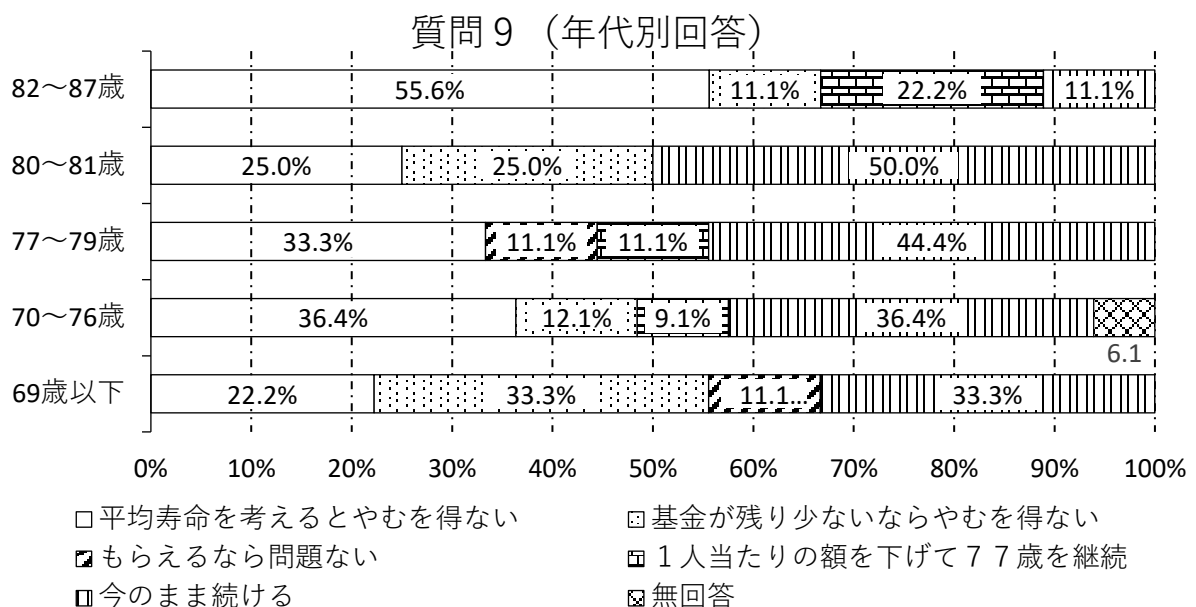


この質問に対して、長寿祝金対象者の年齢の引き上げは、「平均寿命を考えるとやむを得ない」が35.9%で最も多いが、次の「経済的支援として、今のまま続けるべきだ」は34.4%と、差はわずかであった。「基金が残り少ないならやむを得ない」が14.1%、「1人当たりの金額を下げて、77歳を継続すべきだ」が9.4%でこれに続いている。

対象年齢を引き上げて良い（引き上げ容認）として選択肢1～3を選択したのは合計で34人・53.1%、77歳のままが良い（現状維持）として選択肢4～5を選択したのは合計で28人・43.8%と、差は比較的小さい。無回答は2人であった。

【年代別回答】

選択肢 の番号	69歳以下	70～76歳	77～79歳	80～81歳	82～87歳	計
1	2(22.2%)	12(36.4%)	3(33.3%)	1(25.0%)	5(55.6%)	23人
2	3(33.3%)	4(12.1%)	0(0.0%)	1(25.0%)	1(11.1%)	9人
3	1(11.1%)	0(0.0%)	1(11.1%)	0(0.0%)	0(0.0%)	2人
4	0(0.0%)	3(9.1%)	1(11.1%)	0(0.0%)	2(22.2%)	6人
5	3(33.3%)	12(36.4%)	4(44.4%)	2(50.0%)	1(11.1%)	22人
無回答	0(0.0%)	2(6.1%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	2人
計	9(99.9%)	33(100.1%)	9(99.9%)	4(100.0%)	9(100.0%)	64人



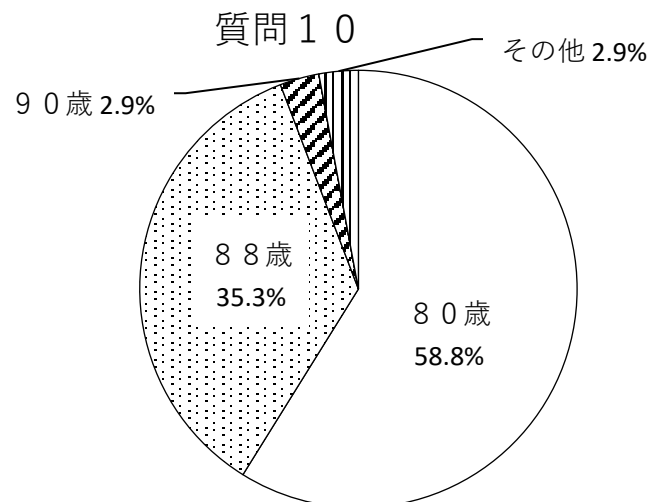
年代別にみると、77～79歳の「今年受け取る又は既に受け取った年代」で引き上げ容認が最も少なく44.4%であった。回答者が最も多い70～76歳の「来年以降受け取れる年代」では引き上げ容認が48.5%、現状維持が45.5%とわずかに引き上げ容認が優勢であったが、「経済的支援として、今のまま続けるべきだ」が12人・36.4%であり、今後受け取れることに対する期待もまた大きいようであった。

質問１０ 質問９で、「平均寿命を考えるとやむを得ない」、「基金が残り少ないならやむを得ない」、「年齢が引き上げられてももらえるなら問題ない」のいずれかを回答した方にお尋ねします。何歳に引き上げるのが適当だと考えますか。（満年齢）
（当てはまる選択肢の番号１つに○印をおつけください。）

- １ ８０歳（傘寿）
- ２ ８８歳（米寿）
- ３ ９０歳（卒寿）
- ４ ９９歳（白寿）
- ５ １００歳（百寿）
- ６ １０１歳以上
- ７ その他（ 歳）

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
１	20	58.8%
２	12	35.3%
３	1	2.9%
４	0	0.0%
５	0	0.0%
６	0	0.0%
７	1	2.9%
計	34	99.9%



選択肢７の「その他」の内容（１件）

No.	内容	備考
1	85歳	質問８で74歳と回答した方

この質問では、質問９で引き上げ容認と回答した方を対象に、何歳に引き上げるのが適当か尋ねた。

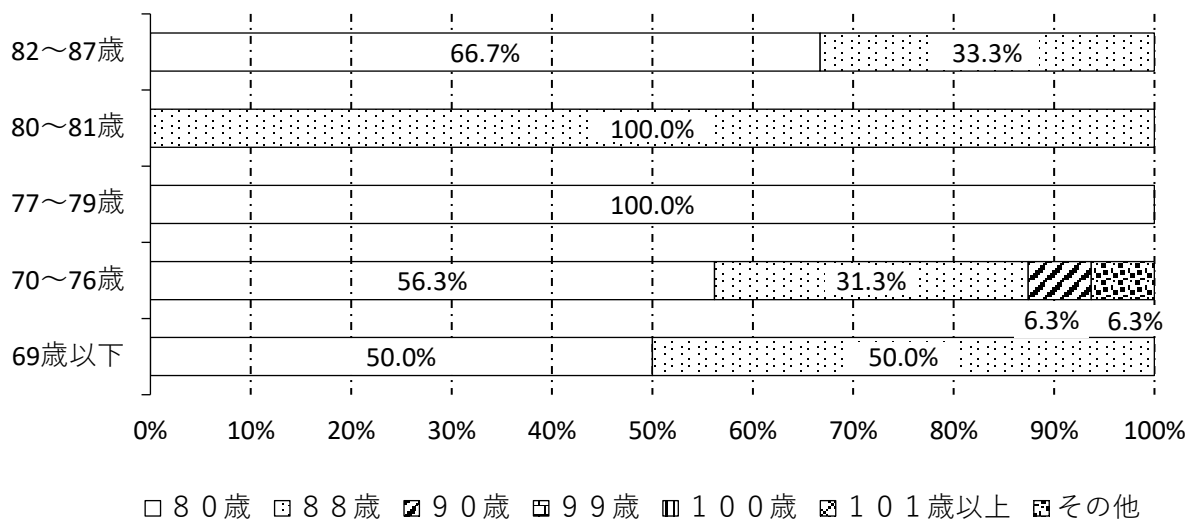
質問９で引き上げ容認と回答したのは34人で、適当である年齢は「80歳」が58.8%で最も多く、次が「88歳」の35.3%であり、引き上げの幅が小さいほど選択割合が高い結果となった。

その他で回答があったのは85歳で、選択肢に掲げた80歳と88歳の間の年齢であった。

【年代別回答】

選択肢 の番号	69 歳以下	70～76 歳	77～79 歳	80～81 歳	82～87 歳	計
1	3 (50.0%)	9 (56.3%)	4(100.0%)	0 (0.0%)	4 (66.7%)	20 人
2	3 (50.0%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)	2(100.0%)	2 (33.3%)	12 人
3	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 人
4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 人
5	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 人
6	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 人
7	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 人
計	6(100.0%)	16(100.2%)	4(100.0%)	2(100.0%)	6(100.0%)	34 人

質問 10 (年代別回答)



年代別にみると、77～79 歳の「今年受け取る又は既に受け取った年代」では 100%の方が80歳、80～81歳の「既に受け取った年代」では100%の方が88歳と、各年代の直近上位の年齢を選択している。

これは再度受け取る可能性が生じることを考慮した選択かと思われたが、質問 12 の結果を見ると、新たに決まった年齢でも重複して受け取ることは否定的であった。

質問 1 1 引上げを実施する時期についてお尋ねします。

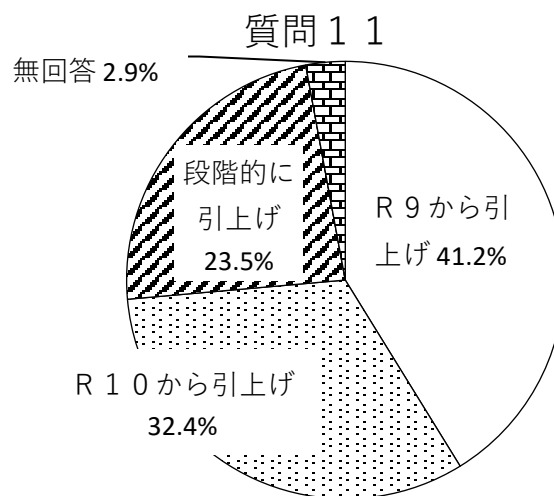
(1) 引上げを行うのは、いつが適当だと考えますか。

(当てはまる選択肢の番号 1 つに○印をおつけください。)

- 1 今年度中に周知し、来年（令和 9 年度）から引き上げる
- 2 来年 1 年間周知し、再来年（令和 1 0 年度）から引き上げる
- 3 一気に引き上げるのではなく、何年かかけて段階的に引き上げる
- 4 その他（)

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
1	14	41.2%
2	11	32.4%
3	8	23.5%
4	0	0.0%
無回答	1	2.9%
計	34	100.0%



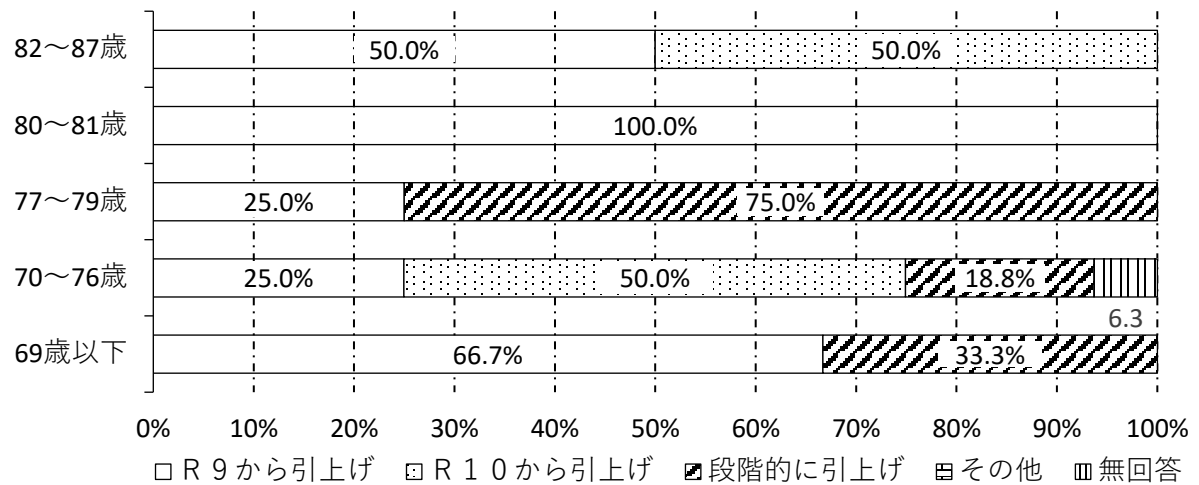
この質問については、質問 9 で引き上げ容認と回答した 3 4 人の回答となる。

引き上げの時期について、「今年度中に周知し、来年（令和 9 年度）から引き上げる」が 4 1 . 2 % で最も多く、次が「来年 1 年間周知し、再来年（令和 1 0 年度）から引き上げる」の 3 2 . 4 % であり、「一気に引き上げるのではなく、何年かかけて段階的に引き上げる」は最も少なく 2 3 . 5 % であった。

【年代別回答】

選択肢 の番号	69 歳以下	70～76 歳	77～79 歳	80～81 歳	82～87 歳	計
1	4 (66.7%)	4 (25.0%)	1 (25.0%)	2(100.0%)	3 (50.0%)	14 人
2	0 (0.0%)	8 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	11 人
3	2 (33.3%)	3 (18.8%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 人
4	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 人
無回答	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 人
計	6(100.0%)	16(100.1%)	4(100.0%)	2(100.0%)	6(100.0%)	34 人

質問 1 1 (年代別回答)



年代別にみると、77～79歳の「今年受け取る又は既に受け取った年代」以下の年代で段階的な引上げを支持する回答が見られる。

(2) (1) でそうお考えになる理由をお示してください。

--

(回答 2 1 件)

No.	質問 1 1 (1) の回答	内容
1	1	予算がないのですぐやるべき
2	1	基金が少ない事なら早い方が良いと思います
3	1	市の財政が大変な時期のようで、少しでも早い方が良いと考えます。それと、金額を下げて良いと思います
4	1	80 才までなら良いが、それ以上の年齢では対象者が少ないので意味ない。
5	1	平均寿命が伸びるなかで、77 才が長寿とはいえない。よって、長寿祝金の対象年齢引き上げ理由は明確なので、周知期間をあまり長くする必要はない。
6	1	高齢者が増加し、経費面を考えると平均寿命に近く合わせていく方が良い。
7	1	スピード感が大切

No.	質問 1 1 (1) の回答	内容
8	1	いずれ引き上げを行うのであれば、早い段階で周知を図り実施した方が良いと考える。※財源がないのであれば、下記も必要と考える。①長寿祝金を廃止し、いくらかでも敬老会補助へ回す。②敬老会事業そのものを廃止し、他の福祉事業へ回す。
9	1	先延ばししても解決しないと思われるため。
10	2	周知期間は必要。予算確保のための努力期間も必要。
11	2	期待感への一定の経過措置が必要では
12	2	平均寿命が増えている。一気に 88 才までと思われているが、身体的に考えると多少は若いうちに祝賀したいと思うので 80 才が適当と思われる。又、医療が順調に進み 77 才と 88 才の健康上、身体上を考えると 88 才になると祝金でなくなるとと思われる
13	2	すでにうわさになっているが、1 年間の周知期間は必要と考える
14	2	本市の規模を考えると、十分な周知期間が必要と思われるから
15	2	周知期間が必要
16	2	地域住民に周知してもらうには時間が欲しい。又、住民からの声も聞ける。
17	2	(長寿祝金の年齢) = (敬老会招待者年齢)と考えているので、町内会の方針を今後検討するために正式に決定してからの期間が必要と考えます。
18	3	77 才間近の人の期待感をやわらぐようにね！
19	3	一気に引き上げると、市に対する風当たりが強くなる。徐々に慣らした方がまだ良いのでは。市が困っているなら仕方ないという人もいる。
20	3	最終目標を 88 才に考えているのであれば、段階的に引き上げることが必要と考えます。
21	3	来年はお祝いしてもらえと思っていたのに、先に延ばされたら残念に思うと考えました。

質問 1 1 (1) で引き上げを実施する時期について回答した理由を尋ねたものであり、質問 1 1 (1) の回答内容と合わせて整理した。

質問 1 1 (1) で「今年度中に周知し、来年（令和 9 年度）から引き上げる」（選択

肢１）を選択した方では、費用面を考慮して早い方が良いという意見が多く見受けられた。

「来年１年間周知し、再来年（令和１０年度）から引き上げる」（選択肢２）を選択した方には、十分な周知期間を設ける必要があるとの考え方が見受けられた。

「一気に引き上げるのではなく、何年かかけて段階的に引き上げる」（選択肢３）を選択した方には、祝金を受け取ることに對して高まった期待感を徐々に落ち着かせるという考え方が見受けられた。

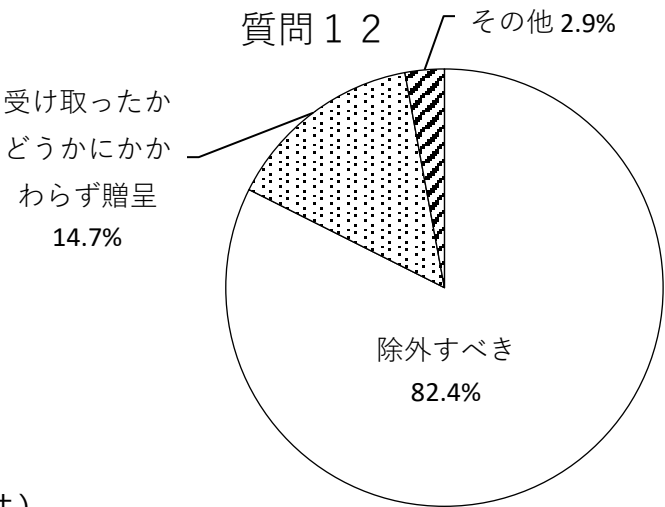
質問１２ 年齢を引き上げた場合、これまで７７歳で長寿祝金を受け取った方が引き上げ後の年齢に達した場合に、その方に対する長寿祝金の贈呈はどうするのが適当だと考えますか。

（当てはまる選択肢の番号１つに○印をおつけください。）

- １ ７７歳で受け取った方は、新たな年齢での贈呈から除外すべきだ
- ２ ７７歳で受け取ったかどうかにかかわらず、新たに決まった年齢で贈呈すべきだ
- ３ その他（ ）

※その他の場合は、カッコ内にご記載ください。

選択肢 の番号	回答数	回答割合
１	28	82.4%
２	5	14.7%
３	1	2.9%
計	34	100.0%



選択肢３の「その他」の内容（１件）

No.	内容
1	引き上げ年齢による。例 80 歳なら 1、88 歳以上なら 2

この質問については、質問９で引き上げ容認と回答した３４人の回答となる。

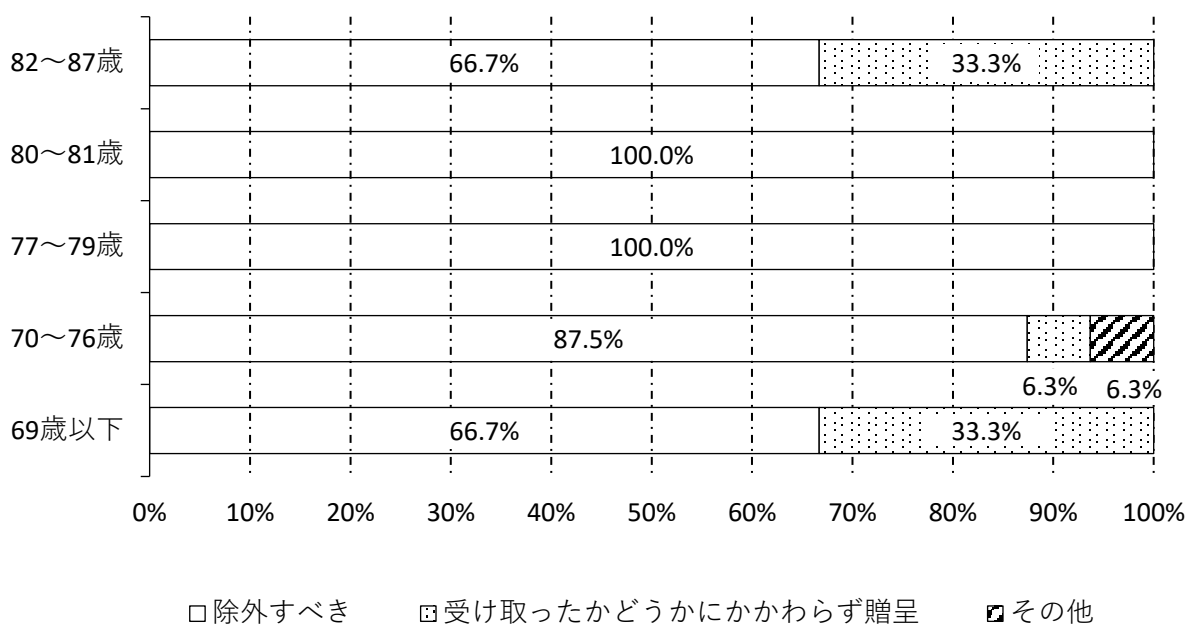
対象年齢を引き上げた場合、７７歳で受け取った方が再度対象となることを除外すべきかどうかについて、「７７歳で受け取った方は、新たな年齢での贈呈から除外すべきだ」が「７７歳で受け取ったかどうかにかかわらず、新たに決まった年齢で贈呈すべきだ」よりも圧倒的に多く、８２．４％を占めた。

その他は２．９％で、「引き上げが８０歳なら再度対象となることを除外、８８歳なら再度対象となっても良い」という回答であった。

【年代別回答】

選択肢 の番号	69 歳以下	70～76 歳	77～79 歳	80～81 歳	82～87 歳	計
1	4 (66.7%)	14 (87.5%)	4(100.0%)	2(100.0%)	4 (66.7%)	28 人
2	2 (33.3%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	5 人
3	0 (0.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 人
計	6(100.0%)	16(100.1%)	4(100.0%)	2(100.0%)	6(100.0%)	34 人

質問 1 2 (年代別回答)



年代別にみると、77～79歳の「今年受け取る又は既に受け取った年代」及び80～81歳の「既に受け取った年代」では再度対象になることを除外する回答が100%を占め、再度対象になっても良いという回答は、69歳以下、70～76歳の「来年以降受け取れる年代」と82～87歳の「受け取っていない年代」で少数ながら見受けられた。

最後に、本来の回答とは別に記載のあった意見等について掲載する。

【その他、調査票に記載のあった意見等（13件）】

No.	内容
1	行事をやめ税金を増額する。88 歳になった時、元気で本人がもらえればうれしいが！もらった本人が自由にできればうれしい！77 歳継続を望みます。
2	資金不足で検討しているのに、システム上重複で受け取るのは矛盾す

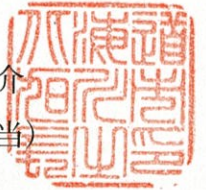
	る。
No.	内容
3	77 才の時に長寿祝金制度がなく、受けていない者の扱いを明確にする。
4	「長寿者が増えて事業費が増大するから見直す」との発想は長寿社会の否定につながり安易に施策内容を後退させないよう強く望みます。財政の厳しさをもって高齢者対応の弱体化（低下）が進むような施策は時代への逆行である。長い間社会を支えてきた高齢者を見限るような施策の後退をさせることは全くよくない考える。
5	支給されるのは有り難いです。でも、見直しは段階的が良いと思います
6	（年齢を引き上げた場合、77 歳で受け取った方を除外するとすれば）判別する手段がはっきりしていなければ、また手間がかかる。
7	どうせやるなら早めに対応した方がよい
8	長寿祝金は中止にして、祝賀会を実施する町内会対象者全員に補助金を交付するシステムが良いと思う。
9	・廃止すべき ・財源の効果、配布手段（民生委員の負担が大）の問題
10	問 10 で、敬老会対象者が 88 才になると、敬老祝賀会出席者激減し、市民委事業として成立しないと判断している。
11	基金不足が理由としても、継続を希望している者が多いと考える。引き上げた場合、2 度もらう対象の対応が難しい。
12	88 才を検討しているようですが、平均寿命を考えますと、それを大きく上まわる年齢となります。死去する人が多数出る事が考えられます。再考を願います。
13	以前は祝賀会にも市から助成金が出たと記憶しています。市長の挨拶には例年「これまでの市の発展への貢献、尽力に感謝して・・・」のような一文があったと記憶していますが、これまでの助成額、助成方法の変更、対象者の年齢引き上げを見ると市長挨拶の内容と整合が取れていないと思います。市の財政状況は理解しますが、77 から 88 への引き上げ等、対象年齢は祝金云々よりも、市の姿勢にがっかりするのではないのでしょうか。今の敬老会対象者、今後の対象者は町内会の役員として、町内会活動の継続に苦勞してこられた方々です。どの町内会も加入率 U P、役員確保に苦勞されており、中には 95%以上の加入率の町内会もあります。市職員の加入率が改善されない状況を考えると助成や祝金削減は釈然としません。

旭長社第505号
令和8年8月24日

旭川市社会福祉審議会

会長 藤 井 智 子 様

旭川市長 今 津 寛 介
(福祉安心部長寿社会課担当)



敬老会関連事業の見直しについて（諮問）

敬老会関連事業の意義や継続性を高めるため、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 1 取組みの考え方について
- 2 主な検討事項について

長寿社会生きがい基金寄附内訳

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
寄附年額	2,174,411	4,552,263	4,574,500	4,729,500	106,723,556	8,588,830
うち直接寄附	1,754,411	2,270,763	1,200,000	1,000,000	99,604,556	1,000,000
うちふるさと納税	420,000	2,281,500	3,374,500	3,729,500	7,119,000	7,588,830

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7（見込）
寄附年額	10,400,453	12,402,355	12,730,175	7,953,075	11,762,075	12,391,214
うち直接寄附	1,010,000	3,900,000	1,786,000	1,025,000	412,000	4,879,314
うちふるさと納税	9,390,453	8,502,355	10,944,175	6,928,075	11,350,075	7,511,900